

【令和2年2月時点】

事業名称：ショッピングリハビリによる介護予防事業
事業概要：介護予防を目指し、同時に買い物弱者 ¹ への支援を行うため、高齢者の歩行を助ける専用のショッピングカートを用いて「ショッピングリハビリテーション」を実施。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	島根県雲南市	
社会的課題及びその背景	雲南市では、高齢化に伴う医療費・介護給付費の増加に加え、買い物弱者の増加が課題となっている。	
目指す成果	買い物を通じたリハビリテーションにより、高齢者の身体・認知機能の維持改善・健康寿命延伸を目指すとともに、医療費・介護給付費を適正化する。また買い物弱者の利便促進による消費の拡大により、地域経済に貢献する。	
サービス対象者	雲南市内の65歳以上の高齢者で、基本チェックリスト ² により介護予防・日常生活支援総合事業のサービス対象者と判定された者または介護保険の要支援1・2の認定を受けた者	
事業関係者	委託者	厚生労働省
	受託者	合同会社 Cono-base
	サービス提供者	光プロジェクト株式会社
	資金提供者	なし
	第三者評価機関	一般社団法人 CSO ネットワーク
	中間支援組織	合同会社 Cono-base
サービス内容	介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスA ³ として、雲南市内のショッピングセンターに光プロジェクトがサロンを開設し、そこを会場として、健康体操と、専用のショッピングカートを用いたスーパーマーケットでの買い物を週3日×2回開催する。 参加者は、週3日の開催のうち、毎週1日決められた回に出席する。各回の流れは以下のとおりである。 ①送迎（参加者自宅～会場）	

¹ 人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々のこと。

² 地方公共団体が介護状況を把握するために用いるリスト。25項目からなる。

参考 URL：https://www.mhlw.go.jp/topics/2007/03/dl/tp0313-1a-11.pdf

³ 日常生活支援総合事業における通所介護の一類型。ミニデイサービスや運動など生活援助を目的とした介護サービス。NPOや民間事業者が提供する。

【令和2年2月時点】

		②血圧・体温・健康状態・生活上の困りごと等の確認 ③ノルディックポールを用いた健康体操 ④スーパーマーケットでの買い物 ⑤送迎（会場～参加者自宅）
成果指標		・ショッピングリハビリへの出席率 ・運動機能、認知機能の改善状況
事業期間		令和元年6月～令和2年3月（10カ月間） 【内訳】 サービス提供期間：令和元年9月～令和2年2月 評価時期：令和2年2月 支払時期：令和2年3月
契約金額	総額	9,500千円
	最低支払額	4,500千円 【内訳】 令和2年3月：4,500千円
	成果連動支払額	5,000千円（上限） 【内訳】 令和2年3月：5,000千円
財政効果の試算	費目	医療費、介護給付費
	金額	将来の医療費・介護給付費の適正化が期待されており、介護給付費の削減額の算出が行われている。ただし、当該スキームの主目的は財政効果にはなく、金額もあくまで参考情報程度の位置づけであるため非公開とする。
国の補助の活用の有無		厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（最低支払、成果連動支払に充当）
債務負担行為の有無		なし（単年度事業のため）
事業者選定方法		公募型プロポーザル方式にて受託者を選定。

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

事業実施の経緯は、以下の3点のとおりである。

1点目に雲南市は高齢化率が島根県平均や全国平均と比較して高く、高齢化に伴う医療費・介護給付費の増加を背景に、介護予防事業に対するニーズが高まっていることが挙げられる。また2点目に、山間部に位置する雲南市では、買い物弱者の増加が課題となっており、高齢者の自立度や健康への影響が懸念されていた。加えて、3点目に全国的な傾向として、

【令和2年2月時点】

健康教室や通いの場等の従来の介護予防事業は、もともと健康意識が低く、家に閉じこもりがちな高齢者に届いていないことや、プログラムへの出席率が低いという点が指摘されていた。

このような背景から、サービス提供者である光プロジェクトは、買い物を通じた介護予防事業「ショッピングリハビリ」を考案し、平成29年度から雲南広域連合の委託を受けて介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスAとして実施している。

ショッピングリハビリとは、高齢者の歩行を補助する機能を備えた専用のショッピングカートを用いて実際にスーパーマーケットで買い物するというものである。これにより運動機能や認知機能の訓練を行うとともに、歩行を補助することで、自力で買い物に行けない買い物弱者の生活支援にもなっている。また、体操教室等の従来の介護予防事業と異なり、日常生活の一部であり娯楽のひとつでもある買い物を行うため、参加者が定期的・継続的に参加することが期待されている。

平成29年度及び平成30年度に雲南広域連合⁴からの委託事業として継続してショッピングリハビリを実施する中で、雲南市や光プロジェクトの間ではショッピングリハビリによる参加者の運動機能・認知機能の改善効果について、これを定量的に把握することを試みることとなった。

光プロジェクトから相談を受けた Cono-base が検討に加わり、令和元年度は厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「令和元年度厚生労働省モデル事業」という。）へ応募し、採択されたことから、PFS事業として実施することとなった。

令和元年度厚生労働省モデル事業への応募にあたっては、雲南市、光プロジェクト、Cono-baseのほか、過去にショッピングリハビリの医学的効果の検証を行ったことから光プロジェクトとつながりのあった島根大学の有識者が外部アドバイザーとして加わり、コンソーシアムを構成した。

イ 体制の詳細

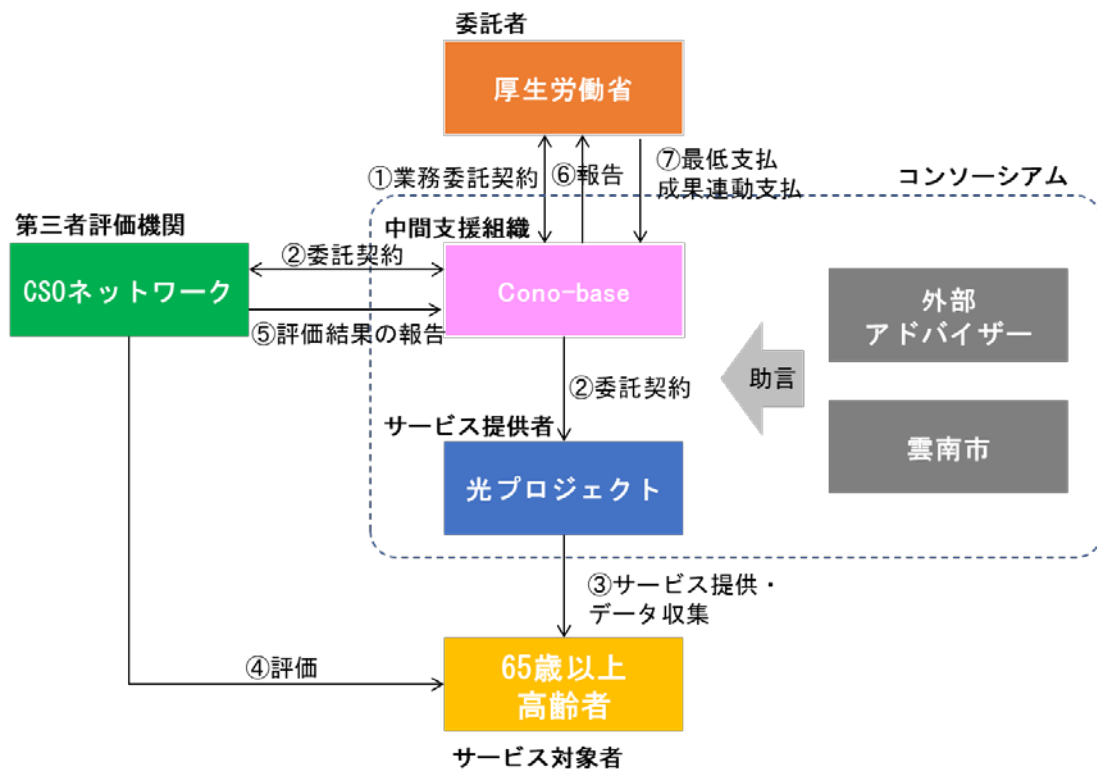
コンソーシアムの代表である Cono-base が厚生労働省と業務委託契約を締結しているが、事業の実施は、コンソーシアム構成員が役割分担を行っている。Cono-base は、成果指標の設定、将来の介護費用の削減効果の試算、支払金額の算定、令和元年度厚生労働省モデル事業への応募・報告等、コンソーシアム会議開催による事業全体の進捗確認を行う。光プロジェクトは、Cono-base からの再委託を受け、サービス対象者へサービス（ショッピングリハビリ）の提供を行うほか、評価に必要なデータの収集を行う。雲南市は、定期的に開催されるコンソーシアムの会議へ出席し、必要に応じて意見や情報提供を行う。外部アドバイザーは、主に運動機能・認知機能の測定や分析方法についての助言を行う。

⁴ 平成11年8月に介護保険の共同実施と雲南地域の広域的な地域振興事業の実施を目的に設立された組織。

【令和2年2月時点】

事業実施後、CSO ネットワークは、あらかじめ合意された方法に則りデータの確認を行う。そして、その結果を Cono-base に報告する。Cono-base はそれを厚生労働省に報告し、厚生労働省は Cono-base からの報告に基づき最低支払額及び成果連動支払額を Cono-base に支払う。

図表1 事業体制



ウ 事業スケジュール

Cono-base 及び光プロジェクトが連携して令和元年7月までに事業実施準備、評価計画の確認、事前データ取得を行い、令和元年8月に Cono-base が採択を受け、9月から翌年の令和2年2月までサービス提供を行う。

サービス提供完了後、令和2年2月に評価を行い、令和2年3月に厚生労働省より支払を受ける。

なお、令和元年度厚生労働省モデル事業として PFS 事業として評価対象とする期間は令和元年9月～令和2年2月であるが、この前後の期間もショッピングリハビリ事業は継続して実施している。

【令和2年2月時点】

図表2 事業スケジュール

		令和元年			
		Q1	Q2	Q3	Q4
応募準備		■	■		
応募			■		
契約締結			■		
サービス提供			■	■	■
評価					■
支払	最低支払				■
	成果運動支払				■

エ 評価手法

① 成果指標の設定

成果指標は、ショッピングリハビリへの出席率、運動機能・認知機能の維持・改善状況からなる。

ショッピングリハビリへの出席率は、全国傾向として一般的な介護予防事業への出席率が低いという課題を踏まえて設定した。参加者が継続して出席し、リハビリを受けることにより、介護予防や健康寿命の延伸につながると考えられるためである。

「運動機能・認知機能の改善状況」は、厚生労働省が定める基本チェックリストのうち運動器の機能に関する項目及び認知症に関する項目を活用する。

なお、支払条件には関連しないが、運動機能及び認知機能については、参考指標として「Timed Up and Go Test」(TUG)、「認知症スコア」(CADi2)についても測定を行う。TUGとは、高齢者が自立した生活を維持するためには、歩行能力が重要と考えられていることから、椅子から立ち上がり3メートルの距離を往復し再び椅子に座るまでの所要時間を計測するものである。

② 評価方法

ショッピングリハビリへの出席率は以下の式により算定する。各開催回の参加者名を光プロジェクトが記録し、把握する。光プロジェクトは、これを出席率の母数となる各回の参加登録者数とともにCSOネットワークに情報提供され集計が行われる。

$$\text{ショッピングリハビリへの出席率} = \frac{\text{サービス提供期間中の延べ参加者数}}{\text{サービス提供期間中の所定参加者数 (登録者数 × 所定の開催日数)}} \times 100 (\%)$$

(出所) Cono-base 提供資料

【令和2年2月時点】

運動機能・認知機能の改善状況は、事前事後比較法⁵で評価を行う。具体的には、厚生労働省が定める基本チェックリストのうち運動器の機能に関する項目及び認知症に関する項目を活用し、各参加者の事業実施前と実施後の比較を行う。サービス提供開始前（令和元年7月）及びサービス提供終了後（令和2年2月）において、光プロジェクトが各参加者に回答補助を行いつつも、基本的には自記式で実施する。

オ 支払条件

本事業の成果連動による支払は上限を5,000千円とし、支払条件を以下のように決定した。

① ショッピングリハビリへの出席率による加算

- ・ ショッピングリハビリへの出席率が80%未満の場合、ショッピングリハビリへの出席率（小数点以下切捨て）に50千円を乗じて得た金額を加算する。
- ・ ショッピングリハビリへの出席率が80%以上の場合、ショッピングリハビリへの出席率（小数点以下切捨て）から20を減じた数に200千円を乗じたのち、3で除して得た金額（小数点以下切捨て）を加算する。ただしその上限額は5,000千円とする。

② 基本チェックリスト悪化者数による減額

- ・ 基本チェックリストの点数が事業実施前に比べて悪化している者1人あたり、(1①で計算した額から140千円を減額する。

カ 中間支援組織の役割

本事業において、Cono-baseはコンソーシアムの代表として、立ち上げ期には成果指標の設定や令和元年度厚生労働省モデル事業への応募等の事業組成を、サービス提供期には光プロジェクトへの再委託、コンソーシアム全体の運営を行っている。評価期には、光プロジェクトからデータの提供を受けCSOネットワークへのデータや支払額算定の依頼及び厚生労働省への報告を行う。

⁵ 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。